

新型コロナウイルス感染防止対策協力支援金のご案内

【新冠町独自事業 飲食店向け】

令和3年5月に北海道が新型コロナウイルス感染拡大防止による営業時間短縮等の要請をした飲食店の対象とならない飲食店で、感染防止対策に協力していただける町内の中小企業、小規模事業者及び個人事業者に対して支援金を交付するものです。

支 援 金 1事業所 200,000円

支給対象者

令和3年5月に北海道が新型インフルエンザ等感染症対策特別措置法施行令第24条により営業時間短縮等の要請をした飲食店の対象とならない飲食店を運営する事業者

- 1 申請に必要な書類
 - ①支援金申請書兼請求書
 - ②2020年分の確定申告書第一表の写し
 - ③保健所交付の「食品衛生法 許可書」【飲食店及び喫茶店】の写し
 - ④営業時間が分かるものの写し
 - ⑤本人確認書類 ←個人事業者のみ
 - ⑥振込み希望口座の通帳の写し
 - ⑦その他 交付決定に必要なとされる書類の写し等を求める場合があります。

- 2 対象事業所
 - ①町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者
 - ②町内に住民票を置く個人事業者

- 3 申請期限
令和3年7月30日（金）【締切厳守】

【申請及びお問合せ先】

新冠郡新冠町字北星町3番地の2
新冠町 企画課 商工労働観光グループ商工労働観光係
Tel 0146-47-2498